平成23年度 中小企業対策関連 政府予算案の概要

平成23年度予算政府案がこのほど閣議決定された。

国の予算規模を示す一般会計の総額は92兆4116億円（前年度当初予算比1124億円増）で、過去最大となった。このうち公共事業や社会保障などの政策的経費に充てる一般歳出は約1．2％増の54兆780億円(※)となっている。（※22年度予算で18．3％削減された公共事業費は、地方向け一括交付金を含めても実質5．1％減の5兆4779億円と引き続き削減対象となった一方で、社会保障費は、少子高齢化などの影響から5．3％増の28兆7079億円まで膨らみ、一般歳出の53．1％を占めた。）

中小企業対策費は、政府全体で1969億円、このうち経済産業省所管分は1055億円となっている。

同省では、「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」ステップ1、ステップ2に続くステップ3を着実に実施するため、**(1)生産性の向上、(2)中小企業の海外展開支援、(3)経営の安定化、(4)起業・転業、グループ化（事業引継ぎ、連携、再生）の支援、(5)商店街の活性化、(6)低炭素型社会への対応**の6つの観点から、予算、法律、税制、財政投融資等あらゆる政策手段を総動員して中小企業対策を展開するとしている。

以下は政府予算案の概要。

中小企業を取り巻く課題

▼リーマンショック後、中小企業の業況には持ち直しの動きが見られるが、円高等の影響もあり、依然として厳しい。

▼新興国の台頭と市場化により中小企業にとってもグローバル化は不可避に。

▼起業・転業による活性化や最低賃金引下げの要請も踏まえた中小企業の生産性向上が不可欠。

23年度予算案の基本的な考え方

(1)「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」（9月10日閣議決定）のステップ1（平成22年度危機対応・地域活性化予備費の活用）、ステップ2（平成22年度補正予算）に続くステップ3として、新成長戦略の本格実施に向けて予算を重点配分化。また、依然厳しい状況にある中小企業への対策や「産業構造ビジョン2010」を実現するために必要な予算を措置。

(2)「エネルギー基本計画」(平成22年6月閣議決定)では、「2030年までにエネルギー起源CO_2を90年比30％程度もしくはそれ以上削減すること」を目指している。このため、平成23年度から「地球温暖化のための税」を導入し、エネルギー対策特別会計において、中長期的な観点から、新エネ・省エネの導入促進、省エネ技術開発等の地球温暖化対策（エネルギー起源CO_2排出抑制対策）を実施するための諸施策に重点的に予算配分。

(3)概算要求組換え基準および予算編成の基本方針を踏まえ、事業仕分けや行政事業レビューにおける指摘の他事業への横展開等により徹底的な無駄の削減、予算の組替えを行うと共に、「元気な日本復活特別枠」も活用し、メリハリのついた予算編成を実施。

重点項目（予算案のポイント）

(注)●：予算関連、○：財政投融資関連、（ ）内は22年度当初予算額

1．生産性の向上

厚生労働省等関係省庁の施策とも連携しつつ、技術・人材・経営力の強化等の観点から中小企業の生産性向上を総合的に支援する。

(1)中小企業の有する技術の維持・高度化

●戦略的技術支援事業のうち戦略的基盤技術高度化支援事業（＝ものづくり中小企業での開発から試作段階までを支援（サポイン事業））▽150億円（150億円）

●中小企業等知的財産活用支援事業（＝専門家等による一元的な窓口を全国に設け中小企業等の知的財産活用を支援）▽［特許特会］18億円（新規）

●SBIR段階的競争選抜技術革新支援事業（NEDO交付金）▽3億円（5億円）

(2)中小企業で活躍する人材の確保・育成

●中小企業人材対策事業費（＝就職未内定の新卒者等に中小企業での職場実習機会を提供（22年度前半の5千人に加え、23年度にかけて1万人規模で実施中）すること等により新規人材と採用意欲のある中小企業とのマッチングを実施）▽22年度予備費により110億円を、一次補正予算により5億円を確保。（既存の資金（人材対策基金約35億円）と併せて実施）

●中小企業魅力発信・採用力強化事業▽3億円（新規）※このほか、22年度一次補正予算により10億円を確保。

●養成研修事業（中小企業大学校▽（独）中小企業基盤整備機構（以下、「中小機構」）交付金198億円の内数（203億円の内数）

(3)中小企業の経営力の強化等

●中小企業支援ネットワーク強化事業（＝中小企業の経営支援を専門家の派遣や支援機関のネットワーク強化により充実）▽40億円（新規）

●中小企業総合経営支援事業▽中小機構交付金198億円の内数（203億円の内数）

●クラウド・コンピューティング等の活用による中小企業のIT化促進▽15億円の内数（新規）

●地域産品販路開拓機会提供支援事業▽1億円（1億円）

2．中小企業の海外展開支援

アジアを始めとする新興国に対する、我が国中小企業の海外展開を支援するため、「中小企業海外展開支援会議」を立ち上げ、支援体制を整備。

その中核となるJETRO及び中小機構等により、情報提供や人材育成支援に加えて、海外見本市への出展や商談の機会の拡大などを後押ししていく。

(1)JETRO・中小機構の連携支援

●中小企業海外展開等支援事業▽［特別枠］25億円（23億円）※このほか、22年度予備費により4億円を、一次補正予算により13億円を確保。

(2)海外販路開拓支援

●クール・ジャパン戦略推進事業▽［特別枠］12億円（新規）※このほか、22年度一次補正予算により3億円を確保。

●JAPANブランド育成支援事業（補助金）▽6億円（7億円）

○海外展開支援資金▽財投2兆2000億円の内数

3．経営の安定化

未だ厳しさの続く中小企業の経営安定に資するよう、公的機関による貸付の実施や、保証を通じた民間金融円滑化を図ることなどにより、資金繰り支援に万全を期す。

また、下請取引の適正化を図るため、「下請かけこみ寺」等を活用しつつ、下請代金支払遅延等防止法の厳格運用を図る。

(1)資金繰り支援の万全の実施

●日本政策金融公庫の経営基盤の強化（補給金）▽152億円（147億円）

●信用保証協会の経営基盤の強化▽81億円（81億円）※上記2項目のほか、政府全体の資金繰り対策として22年度予備費330億円、22年度一次補正予算5653億円を措置。

○日本政策金融公庫による資金繰り支援▽（中小部門）財投2兆2000億円の内数／（国民部門）財投2兆6000億円の内数

●○小規模事業者経営改善資金融資▽（国民部門）財投2300億円▽36億円（36億円）

(2)下請取引の適正化の推進

●中小企業取引適正化対策事業（「下請かけこみ寺」の整備）▽6億円（7億円）

4．起業・転業、グループ化（事業引継ぎ、連携、再生）の支援

農商工連携をはじめとする異業種の中小企業の連携による新規事業を支援するとともに、中小企業の起業・転業に必要な資金の融資・保証、中小機構のファンドの活用を促進する。

また、他社が有する価値ある経営資源（技術、取引関係、雇用等）を有機的に結合させ、中小企業の成長を促進するため、中小企業の事業引継ぎを円滑化するとともに、中小企業の再生を支援する。

●新事業活動促進支援補助金▽31億円（43億円）※このほか、22年度一次補正予算により20億円を確保。

●事業承継円滑化支援事業▽中小機構交付金198億円の内数（203億円の内数）

●中小企業再生支援協議会事業▽42億円（50億円）

○中小企業者の起業・転業支援に資する融資の拡充▽財投2兆2000億円の内数

○挑戦者支援資本強化特例制度（資本性劣後ローン）▽360億円の内数（240億円の内数）

5．商店街等の活性化

商店街が、「地域コミュニティの担い手」としての機能を発揮できるよう商業の活性化を図る取組を支援する。

●中小商業活力向上事業▽20億円（32億円）※このほか、22年度一次補正予算により20億円を確保。

●戦略的中心市街地商業等活性化支援事業▽29億円（33億円）

6．低炭素型社会への対応

低炭素型社会への実現に向けて、中小企業の省エネ対策等を支援する。

●エネルギー使用合理化事業者支援事業［エネルギー特会］▽400億円（240億円）

●省エネルギー対策導入促進事業［エネルギー特会］▽9億円（9億円）

●「国内クレジット制度」による排出削減対策支援等▽10億円（新規）※このほか、22年度一次補正予算により3億円を確保。

●中小企業を始めとした事業者の環境行動の「見える化」▽5億円（6億円）

○環境・エネルギー対策資金▽財投2兆2000億円の内数

◎詳細は、経済産業省HPを参照。